

ステップ3 評価項目の中間報告

これまでにいただいたご意見から、評価項目を整理しました。評価項目は、戦略案（代替案）や各地区の案を組み合わせた「代替案」の目標達成度を評価し、比較するための視点となるものです。

Q2：今後、皆さんと検討してきた案を比較評価するために、どのような評価の視点が考えられるのでしょうか？

沼津駅周辺地区の評価項目（案）

地域づくりの目標	評価項目
多世代が住まう	・駅周辺の居住者人口の多さと集中度 ・徒歩圏の居住者人口の集中度 ・徒歩圏における生活者のための公園や広場等の公共空間の多さ
従業者が通う	・徒歩圏に通勤する従業者の多さ
来訪者が集う	・徒歩圏における商業施設等が利用可能な施設の規模 ・魅力的な都市景観の形成への貢献度 ・駅周辺地区での公共サービス（病院等）や観光資源の多様性
産業	・徒歩圏でのオフィス等の多さ
雇用	・徒歩圏での雇用の多さ
歩行者のための空間	・歩行者や自転車等の南北移動の円滑さ
公共交通	・公共交通の中心性
広域アクセス	・高速道路からのアクセス性 ・周辺地域からのアクセス性
交通の循環	・南北の移動の円滑さ ・東西の移動の円滑さ
避難場所	・津波避難ビルの立地、堅牢建物への建て替え動向
避難路	・南北断面の交通容量

広域の評価項目（案）

地域づくりの目標	評価項目
広域的な拠点に	・拠点地域として人口が集積し、多様な都市サービスが提供されるか
交流拠点として賑わう	・アクセス圏域が広がるか ・復旧・復興の際に、人流や物流が確保されるか
何もせずに過ごすのは問題	・判断までの期間や判断の遅れに伴う影響 ・対策のタイミングや長期的な地域づくりへの効果の大きさ ・手続的なリスクがなく、実現可能性があるか ・民間投資や市民活動を誘導できるか
税金は効果的に使って	・事業費が将来に渡って市財政の負担とならないか ・社会的な効果をどう評価できるか

* * *

Q1,Q2に関するご意見は、平成25年7月31日(水)までにお寄せください。
様式は自由、メール・FAXなどで、下記PI運営事務局までお送りください。

皆さんから寄せられた意見を踏まえ、議論を深めていきます。
また、これまで同様、すべての意見をホームページにて公表していきます。

■ ご意見・お問い合わせは 沼津高架PIプロジェクト・PI運営事務局まで ■

● 郵送 〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1番3号
静岡県沼津土木事務所 都市計画課内 PI運営事務局

● FAX 055-926-5527

● メール numazu-pi@pref.shizuoka.lg.jp

URL: <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/kouka/index.html>
TEL: 055-920-2222



情報を掲載しています。

編集後記：6月に富士山の世界遺産登録が決まり、また新キラメッセもオープンし、沼津のまちづくりに関わるHOTな話題が続きました。PIもステップ4に進みます。沼津の活性化に向け、さらに皆さんの理解が深まるようPI活動を行っています。まずはオープンハウスなどにお気軽にお立ち寄り下さい。

原地区の評価項目（案）

地域づくりの目標	評価項目
戦略的なランドデザインに基づくコンパクトな地域づくり	・秩序と戦略のあるランドデザインとなっているか ・ランドデザインが地元との間で共有されたものとなるか ・居住の区域、産業の区域、残すべき農地・自然・景観・農の区域が区別されるか ・コンパクトな範囲に人口が集約し、歩いて暮らせる市街地構造となるか
賑わい	・原の魅力ある歴史資源や地域資源などの観光資源を活かせるか ・若い人も含め定住者が増えるか ・新たな産業の雇用が増えるか ・観光客が増えるか ・新たな農業に関わる来訪者が増えるか
新たな産業	・健康福祉医療などの新たな産業が進出してくる魅力があるか
農業と共存した産業	・新たな農業に関わる産業が進出してくる魅力があるか
水害対策	・水害の心配が解消されるか
基盤整備と連動した地域づくり	・大量の通過およびアクセス交通の影響を緩和できるか ・地区内の交通を円滑に処理でき、居住者の安全や居住環境を守れるか ・基盤整備を活かした地域づくりができるか
避難場所	・津波避難ビル等が確保されるか
避難路	・避難路が確保できるか

PI委員会からの評価・助言 ～ステップ3のプロセスについて～

第9回PI委員会が平成25年5月29日(水)に開催され、委員から、ステップ3（代替案と評価項目）におけるPIプロセスについて評価がありました。

また、ステップ3については、ステップ4（代替案（パッケージ）と評価項目）と関連することから、ステップ4に入っても、引き続き、ステップ3の議論を行うよう助言を頂きました。



沼津高架

Public Involvement Project PIプロジェクト

平成25年7月12日

NEWS 第7号

パブリックインボルブメント(PI)は、市民や関係者の皆さんとコミュニケーションを図りながら計画の検討を進める取り組みです。

ステップ3とステップ4の

議論を進めています！

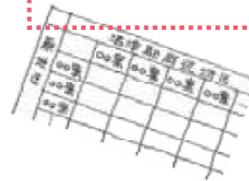
沼津高架PIプロジェクトでは、沼津駅付近の鉄道高架化や駅周辺開発、貨物駅の移転など様々な論点について予断なく検討しています。
ステップ3では、「地域づくりの目標」（ステップ2にて設定）を達成するための様々な「戦略案」（代替案）と、それを比較評価する際の物差しとなる「評価項目」を検討しています。

なお、今号では、これまでに皆さんからいただいたご意見を整理し、ステップ3の中間報告とステップ4の進め方についてお知らせします。
ステップ3中間報告の地域づくりの戦略案（代替案）についてはP.2～3に、評価項目についてはP.4にて紹介します。

ステップ3 戦略案（代替案）と評価項目を中間報告！
&
ご意見を募集中！



ステップ4の進め方

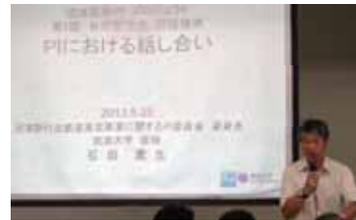


ただいま、ステップ3とステップ4が進行中！



合同勉強会を開催しました

これまで、沼津駅周辺地区、原地区と地区別に開催していた勉強会を、2地区合同での合同勉強会とし、第1回を5月25日(土)に、第2回を6月22日(土)に開催しました。



第1回合同勉強会（5/25）では、PI委員会の石田委員長から、「PIにおける話し合い」と題し、話題提供いただきました。

PIにおける話し合い

- 話し合いは情報提供と共有の場である
 - ・「話し合い」は、相手を論破する争論（ディベート）ではない。多様な立場、見方、関心、懸念の表明と相互理解から始まる。
 - ・ファシリテーター・事務局はそのサポート役である。話し合いの整理と進行、出来るだけ客観的なデータの提供が大切。
 - ・PIにおける話し合いは、「決める場」ではない。意思決定者が自信を持って決定できる環境づくりをする場である。
- 沼津高架PIの取り組みとは
 - ・沼津高架PIの勉強会は、多様な人が意見を交換している全国でもほとんど初めての試み。話し合う雰囲気も形成されている。特に地域づくりの目標を共有している点で成果がある。今後も、話し合いの輪、仲間を広げてほしい。

※資料はホームページに掲載しています。

● 今後の予定
第3回合同勉強会 7/13(土) 13:30～ 会場：沼津労政会館(両日とも)
第4回合同勉強会 8/10(土) 13:30～
勉強会は、事前申込みにより傍聴可能です。その他、オープンハウスや車座談会も実施していきます。

ステップ3 地域づくりの戦略案（代替素案）の中間報告

沼津駅周辺地区の戦略案（代替素案）

沼津駅周辺地区の地域づくりの戦略案（代替素案）は、中心市街地等も含む沼津駅周辺地区全体を対象範囲とし、暮らし、交流、産業・雇用、交通、防災などに関するそれぞれの取り組みが、相互に作用しあって好循環を生み、総体として機能することで、課題解決や目標達成すべきことが提案されました。

沼津駅周辺地区の地域活性化に向けたコンセプト、およびイメージ

- 駅前（徒歩圏）に機能集積した市街地構造
- 産業立地と雇用機会を拡大
- 交流を支える移動性とアクセス
- 安全で安心な地域と信頼

複数の事業を一体的に実施することで目標達成を目指す
(沼津駅周辺総合整備事業を実施する)

A-1 案

- 現計画である「沼津駅周辺総合整備事業」（鉄道高架事業及び土地区画整理事業など）を実施
- 複数の事業を一体的に実施することでテコ入れを行い、抜本的に課題解決・目標実現を図る案

A-2 案

- 沼津駅周辺総合整備事業を実施
- 土地・建物の高度利用を図るための取り組み（駅周辺全体におけるマネジメントの視点を導入）

個別の事業を積み上げることで目標達成を目指す
(沼津駅周辺総合整備事業を実施しない)

B-3 案

- 沼津駅周辺総合整備事業以外の個別の手法
- 駅南北道路1本（三ツ目ガードなど）をアンダーパスまたはオーバーパス改修（基盤整備の水準を絞り込む）
- 橋上駅、幅広自由通路（幅50～100m）の整備
- 土地・建物の高度利用等を図るための取り組み

B-4 案

- 沼津駅周辺総合整備事業以外の個別の手法
- 駅南北道路2本（三ツ目ガード、あまねガードなど）をアンダーパスまたはオーバーパス改修（基盤整備の水準を絞り込む）
- 橋上駅、幅広自由通路（幅50～100m）の整備
- 土地・建物の高度利用等を図るための取り組み

B-5 案

- 沼津駅周辺総合整備事業以外の個別の手法
- 橋上駅、自由通路の整備
- 土地・建物の高度利用等を図るための取り組み

B-6 案

- 自由通路の整備のみ

B-7 案

- 車両基地のみ移設
- 橋上駅、自由通路の整備
- 土地・建物の高度利用等を図るための取り組み

※沼津 B-1、2 案は、これまでの検討にて今後の検討対象から外れました。

趨勢比較ケース

- 比較対象として現状のまま何も整備を行わない場合を想定する。
- すでに土地区画整理事業等で移転の進んでいる地区については、まちづくりに支障のないような最低限の整備を実施する。
- その他、新中川の治水対策やガードの排水対策は、安全安心に関わる基盤整備として事業を実施する。



これまでに頂いたご意見から、戦略案（代替素案）を整理しました。現在、以下の内容をもとに議論を進めています。

Q1: 地域づくりの目標を達成するために、どのような方法が考えられるでしょうか？

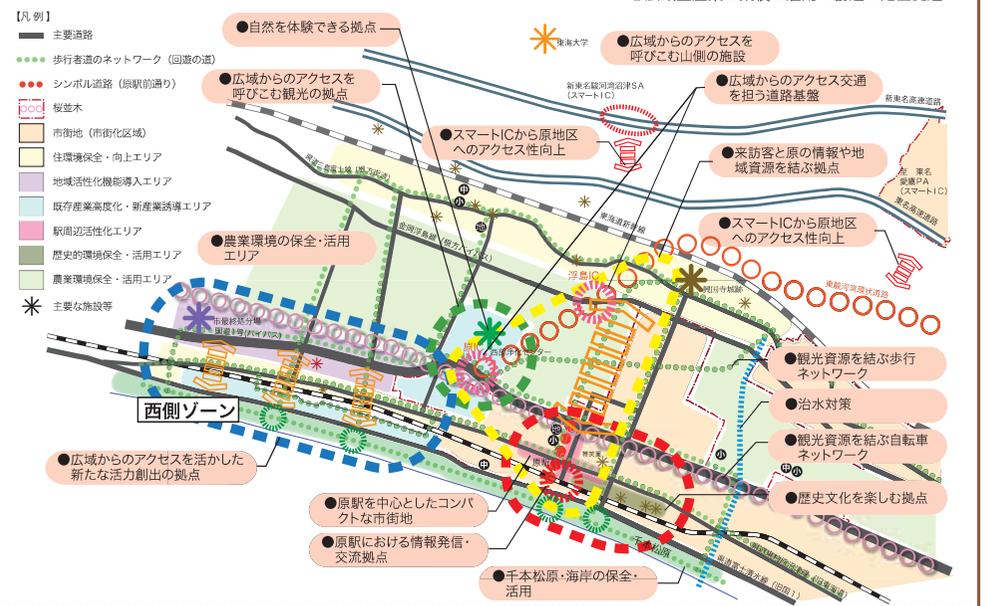


原地区の戦略案（代替素案）

原地区では、単に静かで変わらぬ暮らしができればいいのではなく、地域資源や周辺の開発を最大限に活かし積極的に地域づくりを進めることで、無秩序な開発から地域の資源を守り、地域社会を維持・更新していくことが必要と確認されました。

原地区の地域活性化に向けたコンセプト、およびイメージ

- 景観や歴史資源を活かした観光振興
- 健康・医療・介護福祉を軸とした地域振興
- 交流型農業と6次産業化を軸とした農業振興
- 広域型産業の集積と雇用の創造と定住促進



各戦略案（代替素案）

原地区のうち、西側ゾーン（上図の青点線囲み部分）では、広域アクセス性を活かし新たな活力を生み出す施設や空間を取り入れるために、施設や空間を西側ゾーン全体で取り入れ、その際に貨物駅関連の物流産業を活用する案や、貨物駅予定地も種地として活用する案、施設や空間を貨物駅予定地のみを用いて取り入れる案、などを検討しています。

趨勢比較ケース

現在、想定されている事業（沼津新放水路整備、新東名スマートIC等）以外は積極的な地域づくり（施設等の整備や規制誘導等）を行わない場合を比較ケースとして設定します。幹線道路沿道の乱開発や高齢化に伴う人口減少などが懸念されるケースです。

広域的な代替素案 広域レベル（テーマ①）の代替素案として、皆さんからのご意見を踏まえ、貨物駅の移転の有無、移転先の違いから、以下の通り整理します。

沼津市内に鉄道貨物駅がある案	沼津市内に鉄道貨物駅がない案	その他
広域 A 案：鉄道貨物駅が原地区に移転する場合 <ul style="list-style-type: none"> 現在の計画されているとおり、貨物駅を原地区へ移転する案です。 用地の取得が困難となっています。 	広域 C 案：鉄道貨物駅を近傍駅へ統合する場合 <ul style="list-style-type: none"> 貨物駅を近傍の貨物駅へ統合する案です。 沼津駅の近傍で貨物を取扱っている駅には、富士駅及び吉原駅があります。この場合、沼津市内から貨物駅がなくなることとなります。 	広域 D 案：その他の場合 <ul style="list-style-type: none"> その他の案として、貨物駅の「荷役機能」と「待避機能」を分離し、それぞれ別の場所へ移転する案などがあります。 鉄道施設に関して、現計画とは異なる整備を行う場合には、鉄道事業者との協議を新たに行う必要があります。 今後の検討において、新たな案が出された場合は、その案についても代替素案として検討します。
広域 B 案：鉄道貨物駅を現位置で存続させる（鉄道高架化をしない）場合 <ul style="list-style-type: none"> 沼津駅付近の鉄道を高架化せず、貨物駅を現位置で存続する案です。 	<ul style="list-style-type: none"> 貨物駅を近傍の貨物駅へ統合する案です。 沼津駅の近傍で貨物を取扱っている駅には、富士駅及び吉原駅があります。この場合、沼津市内から貨物駅がなくなることとなります。 鉄道事業者との協議を新たに行う必要があります。 	